



第6回 FUTSAL 地域女子チャンピオンズリーグ 実施要項

1. 名 称
第6回 FUTSAL 地域女子チャンピオンズリーグ
2. 主 催
一般財団法人日本フットサル連盟
3. 後 援
公益財団法人日本サッカー協会、福島県、郡山市、公益財団法人郡山コンベンションビューロー
4. 主 管
一般財団法人福島県サッカー協会、福島県フットサル連盟、
5. 協 賛
<調整中>
6. オフィシャルゲームボール
株式会社ミカサ
7. 協 力
<調整中>
8. 日 程
<開催日> 2019年3月1日(金)から3日(日)
<会 場> 宝来屋 郡山市総合体育館(福島県郡山市)
9. 参加資格
 - (1) 一般財団法人日本フットサル連盟(以下、「本連盟」という。)に加盟登録された単独チームであること。
 - (2) 公益財団法人日本サッカー協会(以下、「日本協会」という。)に承認を受けたクラブを構成する加盟登録チームについては、同一クラブ内の他の加盟登録チームに所属する選手を、移籍手続きなしに参加させることができる。
 - (3) 第1項のチームに所属する 2007年4月1日以前に生まれた選手であること。女子に限る。
 - (4) 出場チームの選手は、各加盟リーグの当該年度最終試合日時点でチームに所属し、リーグに登録している選手のみ大会エントリーすることができる。それ以外の選手の追加登録は認められない。
 - (5) 外国籍選手は1チームあたり3人までの登録を認める。
10. 参加チームとその数
参加チームは、次の各号により選出された12チームとする。
 - (1) 本連盟が認定した、9地域連盟主催の地域リーグから各1チーム
 - (2) 前年度大会優勝チーム所属地域(関西地域)から1チーム
 - (3) 開催地域(東北地域)から1チーム
 - (4) 2017年度本連盟加盟女子チーム数上位地域から1チーム
 - (5) (1)～(4)において出場枠が複数ある地域については、リーグ戦における上位チームとする。

【出場枠数】

● 北海道地域	1 チーム	
● 東北地域	2 チーム	
● 関東地域	2 チーム	
● 北信越地域	1 チーム	
● 東海地域	1 チーム	
● 関西地域	2 チーム	
● 中国地域	1 チーム	
● 四国地域	1 チーム	
● 九州地域	1 チーム	計 12 チーム

11. 大会形式

(1) 1 次ラウンド：12 チームを 4 チームずつ 3 グループに分けてリーグ戦を行い、各グループ 1 位チームと各グループ 2 位チームのうち成績上位 1 チーム(計 4 チーム)が決勝ラウンドへ進出する。

順位は、グループ内の勝点合計の多いチームを上位とする。勝点は、勝ち 3、引分け 1、負け 0 とする。

ただし、勝点合計が同じ場合は、以下の順序により決定する。

- ① 当該チーム内の対戦成績
- ② 当該チーム内の得失点差
- ③ 当該チーム内の総得点数
- ④ グループ内での総得失点差
- ⑤ グループ内での総得点数
- ⑥ 下記に基づくポイント合計がより少ないチーム
 - (ア) 警告 1 回 1 ポイント
 - (イ) 警告 2 回による退場 1 回 3 ポイント
 - (ウ) 退場 1 回 3 ポイント
 - (エ) 警告 1 回に続く退場 1 回 4 ポイント
- ⑦ 抽選

(2) 決勝ラウンド：4 チームによるノックアウト方式で行う。3 位決定戦は行わない。

12. 競技規則

大会実施年度の「フットサル競技規則」による

13. 競技会規定

以下の項目については、本大会で規定する。

(1) ピッチ

原則として、40m×20m

(2) ボール

試合球：MIKASA 社製フットサル 4 号ボール

(3) 競技者の数

競技者の数：5 名

交代要員の数：9 名以内

ピッチ上でプレーできる外国籍選手の数：2 名以内

(4) チーム役員

チーム役員：5名以内 (ただし、通訳が試合に登録されている場合は、6名以内とする。)

(5) 競技者の用具

① ユニフォーム

- (ア) フィールドプレーヤー、ゴールキーパーともに、色彩が異なり判別しやすい正副のユニフォーム（シャツ、パンツ、ストッキング）を参加申込書に記載し、各試合には正副ともに必ず携帯すること。
- (イ) チームのユニフォームのうち、シャツの色彩は審判員が通常着用する黒色と明確に判別しうるものであること。
- (ウ) フィールドプレーヤーとして試合に登録された選手がゴールキーパーに代わる場合、その試合でゴールキーパーが着用するシャツと同一の色彩および同一のデザインで、かつ自分自身の背番号のついたものを着用すること。
- (エ) シャツの前面、背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツにも選手番号を付けることが望ましい。選手番号は服地と明確に区別し得る色彩であり、かつ判別が容易なサイズのものでなければならない。
- (オ) 選手番号については1から99までの整数とし、0は認めない。1番はゴールキーパーが付けることとする。必ず、本大会の参加申込書に記載された選手固有の番号を付けること。
- (カ) ユニフォームへの広告表示については、公益財団法人日本サッカー協会（以下、「日本協会」という。）の承認を受けている場合のみ認める。ただし、ユニフォーム広告表示により生じる会場等への広告掲出料等の経費は、当該チームにて負担することとする。
- (キ) 参加申込締切日以後、ユニフォームの色、選手番号の変更は認めない。
- (ク) その他のユニフォームに関する事項については、日本協会のユニフォーム規程に則る。

ただし2016年4月1日施行の規程で追加・変更となった内容のうち、以下は2019年3月31日まで旧規程による運用を許容する。

第5条〔ユニフォームへの表示〕※該当のみ抜粋

- ・GKグローブ・キャップへのチーム識別表彰・選手番号・選手名の表示
- ・両肩・両脇・両袖口・両腰・両裾に表示できる製造メーカーロゴマークの幅（10cmから8cmに変更）
- ・同一の製造メーカーロゴを帯状に配置する場合のロゴマークの間の距離

- ② 靴：キャンバス、または柔らかい皮革製で、靴底がゴム、または類似の材質で出来ており、接地面が紺色、白色もしくは無色透明のフットサルシューズ、トレーニングシューズまたは体育館用シューズタイプのもの。（スパイクシューズおよび靴底が着色されたものは使用できない。）

- ③ ビブス：交代要員は、競技者と異なる色のビブスを着用しなければならない。

(6) 試合時間

- ① 40分間（前後半各20分間）のプレーイングタイムとし、ハーフタイムのインターバルは10分間（前は終了から後半開始まで）とする。

(7) 試合の勝者を決定する方法（試合時間内で勝敗が決しない場合）

- ① 1次ラウンド：引き分け
- ② 決勝ラウンド：PK方式により次回戦進出チームおよび優勝チームを決定する。
PK方式に入る前のインターバルは1分間とする。

14. 懲 罰

- (1) 本大会の予選となる地域リーグは、懲罰規程上の同一競技会とみなし、地域リーグ終了時点で未消化の出場停止処分は本大会の試合にて順次消化する（地域リーグ終了後から本大会出場前において、当該出場停止処分を受けたチームが出場する直近の公式戦にて消化された場合はこの限りではない）。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (2) 本大会において退場を命じられた選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (3) 本大会期間中に警告の累積が 2 回に及んだ選手は、自動的に本大会の次の 1 試合に出場できない。
- (4) 前項により出場停止処分を受けたとき、1 次ラウンド終了時点で警告の累積が 1 回るとき、または本大会の終了のとき、警告の累積は消滅する。
- (5) 本大会終了時点で未消化となる出場停止処分は、当該チームが出場する直近のフットサル公式試合にて消化する。ただし、警告の累積によるものを除く。
- (6) その他、本大会の懲罰に関する事項については、本連盟規律委員会が決定する。

15. 参加申込

- (1) 1 チームあたり 34 名（選手 24 名、役員 10 名）を上限とする。第 8 条(4)に定める資格を満たしていること。
- (2) 登録される 10 名のチーム役員には、1 名以上の女性チーム役員を登録し、チームに帯同させなければならない。
- (3) 申込みは、所定の参加申込用紙（データ形式）に必要事項を入力の上、所属都道府県フットサル連盟を通じて本連盟に行く。データの送信先（メールアドレス）は所属都道府県フットサル連盟に個別に事前確認すること。
- (4) 参加チームの所属する都道府県フットサル連盟は、記入内容を確認した上でデータ（エクセル）形式と都道府県フットサル連盟代表者印を押印した PDF データの 2 つをメール送信にて本連盟へ送付する。
押印された参加申込書原本については、都道府県フットサルにて保管ください。
▼ データ送信先：jff@jfa.or.jp
- (5) 申込締切日：2019 年 1 月 18 日(金) 12 : 00
- (6) 前項の申込み締切日以降の参加申込内容の変更は認めない。
- (7) 申込締切日時点で参加チームが決定していない場合は、参加チーム決定後 5 日以内に本連盟に参加申込の手続きを行うこととする。また、参加申込手続き完了以降の申込内容の変更は認めない。

16. 電子選手証

各チームの登録選手は、日本協会発行の電子選手証の写し（写真が登録されたもの）を、代表者会議および試合会場に持参すること。電子選手証が確認できない場合は、試合に出場できない。

17. 組み合わせ

本連盟理事会において決定する。

18. 参 加 料

1 チーム 20,000 円

19. 表 彰

- (1) 優勝、準優勝、第 3 位チームを表彰する。
- (2) 得点王および最優秀選手を表彰する。

20. 経 費

参加申込を行っている 34 名以内のうち、選手 12 名、役員 2 名を上限に本連盟の旅費規程に基づきチームに支払う。

21. 代表者会議、マッチコーディネーションミーティング

チームの代表者、審判員との代表者会議、マッチコーディネーションミーティングを以下のとおり実施する。

<代表者会議>

日時：2019年3月1日（金）11：00から（予定）

会場：宝来屋 郡山市総合体育館（予定）

<マッチコーディネーションミーティング>

1次ラウンド：代表者会議時に併せて実施する。

決勝ラウンド：各試合60分前に会場にて実施する。

22. 傷害補償

チームの責任において傷害保険に加入すること。

23. 負傷対応

競技中の疾病、傷病等の応急処置は主催者側で行うが、その後の責任は負わない。

24. その他

(1) ピッチレベルでの飲料は水のみとし、指定した場所でのみ飲水を認める。ピッチ内での飲水は認めない。

(2) 参加チームと選手は、日本協会の基本規程および付属する諸規程（ユニフォーム規程、懲罰規程等）を順守しなければならない。詳細については、日本協会ホームページを参照すること（<http://www.jfa.jp/>）。本実施要項に記載のない事項については、本連盟理事会にて決定する。